

報道関係者 各位

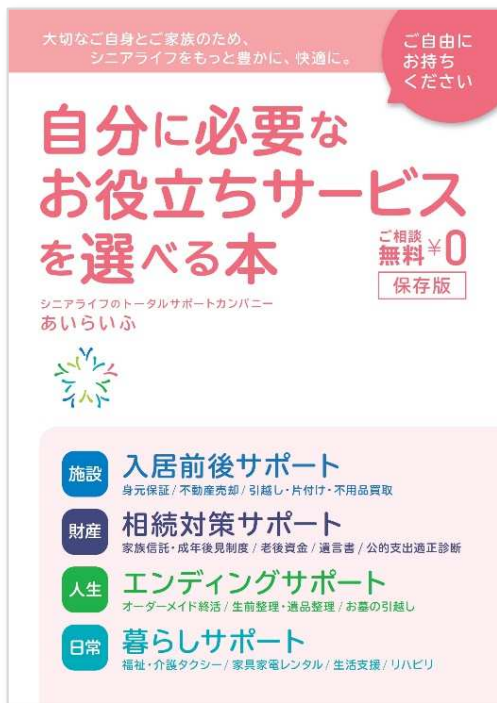
2024年10月7日 発信

株式会社あいらいふ

**シニアの不安やお困りごとの解決をトータルにサポートするガイドブック発行
『自分に必要なお役立ちサービスを選べる本』**

～大切なご自身とご家族のため、シニアライフをもっと豊かに、快適に～

シニアライフのトータルサポート事業を展開する株式会社あいらいふ（本社：東京都新宿区、代表取締役：藤田敦史、以下、「あいらいふ」）は、2024年10月9日（水）に、シニア向けサービスガイド『自分に必要なお役立ちサービスを選べる本』を発行いたします。



本ガイドブックは、昨年発行した『身近なお困りごとやご不安を一挙解決 シニアライフのあんしんサービス13選』を全面リニューアルしたものです。従来のガイドブックでは、シニア期の各段階でご本人やそのご家族が直面する、様々なお困りごとをトータルにサポートするサービスの紹介が主な内容となっていました。今回発行する『自分に必要なお役立ちサービスを選べる本』では、サービスを具体的に利用する場面や利用方法まで詳しく紹介しています。

【背景】

あいらいふは20年以上にわたり、有料老人ホーム紹介センターとしてシニアのお困りごとを解決してきました。老人ホームへのご入居を検討されている方から月間で1,200件以上の相談が寄せられますが、実際に入居される方はそのうち約3割です。ご入居に至らなかった約7割の方へも、あいらいふが「何かできることがないか」という長年の課題に対して、たどり着いた答えが「トータルサポート」です。

「トータルサポート」サービスは、「介護保険サービス」の範囲内に限定されません。その多くは「介護保険外サービス」であり、多種多様なサービスが存在します。そのため、お元気な時から最期を迎える時まで、幅広い身体状況の方へ、きめ細やかなサービスをご提供することが可能となっています。

前回は、あいらいふが提供する「トータルサポート」サービスについて広く知っていただくことを目的にガイドブックを発行しましたが、今回は次のステップとして、「どのような時に、どのようなサービスを、どのように利用できるのか」といった具体的な情報を掲載し、実際にご利用いただく際の利便性向上を目指してリニューアルすることにいたしました。

【内容】

お元気な時から最期を迎える時まで、シニアの暮らしの各シーンで役立つサービスを紹介しています。サービスを選ぶ際のポイントや価格、おすすめの利用者層など、ワンポイントアドバイス付きで紹介。また、目次ページには場面ごとにチェックリスト欄を設けて、必要なサービスが一目でわかるような作りになっています。

主なサポート／サービス

- **入居前後サポート**
身元保証サービス、不動産売却のサポート、引越し・片付け・不用品買取
- **相続対策サポート**
家族信託・成年後見制度、老後の資金計画、遺言書の作成、公的支出適性診断
- **エンディングサポート**
オーダーメイド終活、生前整理・遺品整理、お墓の引越し
- **暮らしサポート**
福祉・介護タクシー、家具家電レンタル、日常生活支援、オーダーメイドリハビリ

不動産売却のサポート

売却期間：現在・入居 売却予定：転居時・入居時・入居後・亡き後

先回相談：無料
先回相談：無料

売却による予算増で「人生の選択肢」を増やす

保有する不動産の売却代金を高齢者施設への入居一時金に充当することで、予算の幅が広がり、入居できる高齢者施設の選択肢を増やすことができます。空き家になった物件を放棄すると、維持・管理の費用がかかる上、防犯・防災面でのリスクが発生するケースも。売却についてのご相談をいただいた場合は、複数の不動産業者との提携により、売主のご希望に合わせた幅広い提案を行います。

※ サービス提供事業者 | 不動産情報業者

不動産を売却した資金を「入居費用」に充てるメリットは？

- ◎ 入居が可能な施設の選択肢が増える
- ◎ 施設の月額費用の負担を減らせる
- ◎ 結果的に支払い総額を軽減できる

「入居一時金方式」と「月払い方式」の比較イメージ

入居時には大きく2種類の支払い方式があります。入居期間にしましませんが、入居一時金の有無は、月額費用だけでなく、支払い総額にも大きく関わります。施設によっては、入居一時金に代わり、入居後、毎月一定額を支払う「月払い方式」も提供されています。

2024年4月1日から、相続によって不動産を相続した場合、その半分の相続税の負担を軽減する「相続税の軽減を受けること」が認められています。

2024年4月1日から、相続によって不動産を相続した場合、その半分の相続税の負担を軽減する「相続税の軽減を受けること」が認められています。

資金化を急ぐ？ 急がない？ 選べる2つの売却方法

じっくり仲介

売主さまのご希望を踏まえて、ご購入いただける買主さまを厳選お探しします。

- ◎ 相場価格で売れる可能性があります
- ◎ 売却完了まで1年以上かかる場合があります
- ◎ 内覧料が必要です
- ◎ 場合により解体・リフォーム・クリーニングなどの費用負担を要します
- ◎ 売主様が契約不備責任を負う必要があります

お任せ業者買取

仲介業者と提携した不動産業者が買取りを行います。高齢者が多くてもOK、迅速なお取引が可能です。

- ◎ 弊社提携の不動産業者がスピード査定します
- ◎ 約1週間～1か月程度に売却できます
- ◎ 不動産業者の買取価格が買主金額となります
- ◎ 内覧料は不要です
- ◎ ハウスクリーニングや執務物整理などの費用負担は不要です
- ◎ 売主様の契約不備責任が一部免除されます

「3,000万円特別控除特例」で節税効果も

専ら家を売却する場合、毎年度5年以内で売れた場合、売却益のうち3,000万円までが課税対象から除外される節税効果が発生します。

売却額	売却益	課税対象
3,500万円	1,500万円	1,500万円
3,500万円	3,500万円	3,500万円

※ 例：3,500万円を売却し、購入代金が5,000万円の場合

あいらいふがお手伝いする「不動産売却サポート」の特徴

老人ホームの入居相談と並行して、ワンストップでご相談いただけるのが、最大の特徴です。しつこい不動産営業もありませんので、ご安心ください。

- 1 あいらいふ入居相談員とあいらいふ不動産専門アドバイザーが連携して査定
- 2 ご相談・ご検討の後に、提携先の買取業者と売買契約
- 3 スムーズかつスピーディーに資金化

※ 売主様の契約不備責任が一部免除されます

「ごんなん方」

- ➔ 入居後の実家が空き家になってしまふ
- ➔ 不動産を売却して、施設への入居時の費用に充てたい

実際に当事者になってみなければ、シニア期の生活の大変さを実感することは難しいものです。漠然とした不安を抱えながらも、何も準備をせずにシニア期を迎える方や、シニア期に入ってから適切な対処をせずに不便な生活を続ける方が少なくありません。本ガイドブックをご覧いただければ、適切な時期や場面で必要なサービスを選ぶ手助けとなり、シニア期の不安やお困りごとの解決に向けた糸口が見つかるはずです。

『自分に必要なお役立ちサービスを選べる本』は、居宅介護支援事業所や市区役所の高齢者介護担当窓口、地域包括支援センターなどに配布される予定です。

本誌に関するお問い合わせは、フリーダイヤル0120-007-097（受付9：00～18：00、土日祝・夏季休暇・年末年始を除く）にて承ります。

『自分に必要なお役立ちサービスを選べる本』概要

- 誌名** : 『自分に必要なお役立ちサービスを選べる本』
- 概要** : お元気な時から最期を迎える時まで、シニアの不安やお困りごとを解決するためのサービスガイドブック
- 発行部数** : 3万部 ※送料含め無料
- 配布場所** : 市区役所高齢者介護担当窓口・社会福祉協議会・地域包括支援センター
・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・病院・薬局など1万か所

「株式会社あいらいふ」概要

- 事業内容** : 老人ホーム紹介事業（あいらいふ入居相談室、老人ホーム・介護施設検索サイト「さがしつくす」）/トータルサポート事業/
まごころサポート事業/出版事業
- 設立** : 2002年7月5日
- 本社所在地** : 〒163-0532 東京都新宿区西新宿1丁目26-2 新宿野村ビル32階
- 相談拠点（直営）** : 新宿（本社）、五反田、霞が関、上野、錦糸町、吉祥寺、立川、大宮、船橋、横浜、溝の口、京都、大阪（他、シニア向け生活支援サービス事業「まごころサポート」を運営するMIKAWAYA21株式会社との事業提携により提供する「まごころ入居相談」サービスを全国規模で展開）
- ホームページ** : <https://i-life.net/>